

# 移送事業

<たすけあいの地域づくりへの貢献を目的とします>

## \*対象者

播磨町にお住まいの車椅子を利用されている高齢者および障がい者の方で、身体の状態等により、乗用車および公共交通機関を利用することが困難な方。

◎事前に会員登録していただく必要があります

## \*利用目的

- ・病院への通院や入退院
- ・福祉施設への入退所
- ・役場等への諸手続きのための外出

## \*対応可能地域

・・・播磨町・稲美町・明石市・加古川市・高砂市  
※発地か着地のいずれかは必ず播磨町内であることとします。

## \*利用できる日、時間

月曜日から金曜日までの社協が業務を行っている日で、午前9時00分から午後5時00分の間です。

## \*費用

距離に応じてご負担いただきます。別紙「料金表」をご覧ください。

## \*予約方法

原則として、事前予約制ですので下記までお早めにご連絡下さい。

予約日の1ヶ月前から2日前までの間にご予約が可能となっております。

(前日・当日でのご予約は、お断りさせて頂いております。)

※予約出来ない日もあります

## \*利用条件

○利用時には、介助者が必要です。(運転手は介助が出来ませんのでご了承下さい。)

※お一人暮らしの方等、介助者がいらっしゃらない場合は事前に担当ケアマネージャーなどへご相談ください!

### ☆お問い合わせ・お申し込み☆

播磨町社会福祉協議会事務局 (担当者: 西・藤原)

播磨町南大中1丁目8-41 福祉しあわせセンター内

**TEL 079-435-1712**



\*この事業は、利用者の負担金とともに、社協会費・赤い羽根共同募金を活用して運営しています。